

1 職員の任免及び職員数に関する事項

(1) 職員の採用・退職の状況（令和3年度）

区分	採用	退職
一般事務	0人	0人
消防関係	18人	7人
再任用職員	9人	4人
計	27人	11人

(注) 県等他団体との人事交流職員を除きます。

(2) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数(人)		対前年 増減数	主な増減理由
		令和2年度	令和3年度		
一般 行政 部門	総務企画	8	7	△1	事務体制の変更等による減
	民生	2	2	-	
	衛生	10	11	1	事務体制の変更等による増
	小 計	20 (2)	20 (1)	0 (△1)	
消 防 関 係		310 (13)	310 (18)	- (5)	
合 計		330 (15)	330 (19)	- (4)	

(注) 1 「職員数」は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを
含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

2 () 内は、再任用短時間勤務職員で外数です。

2 職員の人事評価の状況 (令和3年度)

評 価 の 回 数	2回
評 価 の 時 期	1月、2月
評 価 の 対 象 人 数	316人

3 職員の給与に関する事項

(1) 職員給与費の状況（一般会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和3年度	(21) 329人	千円 1,150,590	千円 315,549	千円 447,449	千円 1,913,588	千円 5,816

(注) 1 「職員手当」には退職手当を含みません。

2 「職員数」及び「給与費」は令和3年度当初予算に計上された額です。

3 「職員数」の()内は、再任用短時間勤務職員で外数です。

4 「給与費」及び「1人当たり給与費」には再任用短時間勤務職員分を含んでいます。

(2) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	355,895円	47.0歳
消 防 職	274,137円	34.1歳

(3) 職員の初任給、経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和3年4月1日現在)

区 分	初任給	経験年数				
		10年	15年	20年	25年	30年
大学卒	182,200円	265,660円	—	357,600円	382,300円	381,433円
高校卒	150,600円	253,840円	306,500円	325,500円	365,575円	400,100円

(注) 「経験年数」とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数で、採用前に民間の職歴等がある場合にはその期間を換算した年数を加算したものです。

(4) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計	
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任	係長	課長補佐	課長	次長	部長		
職員数	98人	4人	82人 (19)	109人	22人	10人	3人	2人	330人 (19)	
構成比	29.7%	1.2%	24.9% (100.0)	33.0%	6.7%	3.0%	0.9%	0.6%	100.0% (100.0)	
参 考	1年前 構成比	29.7%	0.6%	26.1% (100.0)	32.7%	6.4%	3.0%	0.9%	0.6%	100.0% (100.0)
	5年前 構成比	30.8%	0.3%	28.5%	29.6%	6.3%	3.3%	0.6%	0.6%	100.0%

- (注) 1 「職員数」とは、鳥取県東部広域行政管理組合職員の給与等に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- 2 「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
- 3 「職員数」の()内は、再任用短時間勤務職員で外数です。

(5) 職員手当の状況

区 分	内 容	支給実績			
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給されます。		(令和3年4月の支給実績)		
	区 分	月 額	支給総額	支給職員数	支給職員 1人当たり 平均支給額
	配偶者	6,500円			
	子	10,000円	4,211千円	188人	22,400円
	配偶者及び子以外の扶養親族	6,500円			
満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人の加算額	5,000円				
住 居 手 当	住宅を借りて月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給されます。		(令和3年4月の支給実績)		
	○借家、借間居住者		支給総額	支給職員数	支給職員 1人当たり 平均支給額
	家賃月額27,000円以下の場合 家賃月額-16,000円 家賃月額27,000円を超える場合 <u>(家賃月額-27,000円)</u> ÷ 2 ※最高支給限度額 28,000円				
		1,582千円	63人	25,100円	

地域手当	主に民間賃金の高い地域に勤務する職員に支給されます。 (給料+管理職手当+扶養手当)の月額×勤務地に応じた支給割合	(令和3年4月の支給実績)		
		支給総額	支給職員数	支給職員 1人あたり 平均支給額
		70千円	1人	70,400円
単身赴任手当	異動等により、単身で生活することとなった職員に支給されます。 30,000円+職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離による加算額(8,000~70,000円)	(令和3年4月の支給実績)		
		支給総額	支給職員数	支給職員 1人あたり 平均支給額
		62千円	1人	62,000円
通勤手当	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員(通勤距離が片道2km以上)に支給されます。 ○交通機関等利用者 定期券等の価格により1月当たり55,000円まで全額支給 ○自動車等の交通用具使用者	(令和3年4月の支給実績)		
		支給総額	支給職員数	支給職員 1人あたり 平均支給額
		2,297千円	285人	8,100円
	片道の距離	月額		
	2km以上5km未満	2,000円		
	5km以上10km未満	4,200円		
	10km以上15km未満	7,100円		
	15km以上20km未満	10,000円		
	20km以上25km未満	12,900円		
	25km以上30km未満	15,800円		
	30km以上35km未満	18,700円		
	35km以上40km未満	21,600円		
	40km以上45km未満	24,400円		
	45km以上50km未満	26,200円		
	50km以上55km未満	28,000円		
55km以上60km未満	29,800円			
60km以上	31,600円			
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給されます。	(令和3年4月の支給実績)		
		支給総額	支給職員数	支給職員 1人あたり 平均支給額
		2,155千円	37人	58,200円
	区分	月額		
	1種(部長級)	93,500円		
	2種(次長級)	75,400円		
	3種(次長級)	71,000円		
	4種(課長級)	65,500円		
5種(場長・参事)	57,300円			
6種(課長補佐級)	50,900円			
7種(副場長・分遣所長)	43,100円			
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務に従事した職員に支給されます。	(令和3年4月の支給実績)		
		支給総額	支給職員数	支給職員 1人あたり 平均支給額
		1,922千円	252人	7,600円
	手当の名称	支給額		
	消防職員特殊勤務手当			
	災害防除・潜水業務手当	1回 700円		
	救急救命士手当	1回 700円		
	救急救助手当	1回 300円		
	緊急出動公用車運転手当(大型車)	1回 200円		
緊急出動公用車運転手当(普通車)	1回 100円			
防疫等業務手当	1回 1,000円			
夜間特殊業務手当	1回 200円			

時間外勤務手当	正規の勤務時間を越えて勤務した職員に支給されます。	(令和3年4月の支給実績) <table border="1"> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> <tr> <td>3,483千円</td> <td>239人</td> <td>14,600円</td> </tr> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	3,483千円	239人	14,600円																								
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																														
3,483千円	239人	14,600円																														
休日勤務手当	休日等（国民の祝日及び年末年始の休日）において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給されます。	(令和3年4月の支給実績) <table border="1"> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> <tr> <td>3,093千円</td> <td>163人</td> <td>19,000円</td> </tr> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	3,093千円	163人	19,000円																								
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																														
3,093千円	163人	19,000円																														
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜（午後10時～翌朝5時）に勤務した職員に支給されます。	(令和3年4月の支給実績) <table border="1"> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> <tr> <td>1,422千円</td> <td>237人</td> <td>6,000円</td> </tr> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	1,422千円	237人	6,000円																								
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																														
1,422千円	237人	6,000円																														
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急その他の公務の必要により、土・日曜日、休日等に勤務した管理職員に支給されます。（管理職員には時間外勤務手当等は支給されません。） ○勤務1回につき <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>月額</th> </tr> <tr> <td>1種（部長級）</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>2種（次長級）～ 5種（課長級）</td> <td>9,000円</td> </tr> <tr> <td>6種（課長補佐級）～ 7種（課長補佐級）</td> <td>8,000円</td> </tr> </table> （勤務時間が7時間45分を越える場合は、×150/100を乗じた額が支給されます。）	区分	月額	1種（部長級）	10,000円	2種（次長級）～ 5種（課長級）	9,000円	6種（課長補佐級）～ 7種（課長補佐級）	8,000円	(令和3年4月の支給実績) <table border="1"> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> <tr> <td>－千円</td> <td>－人</td> <td>－円</td> </tr> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	－千円	－人	－円																
区分	月額																															
1種（部長級）	10,000円																															
2種（次長級）～ 5種（課長級）	9,000円																															
6種（課長補佐級）～ 7種（課長補佐級）	8,000円																															
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																														
－千円	－人	－円																														
期末・勤勉手当	(令和3年度の支給割合) <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">課長級以下</th> <th colspan="2">次長級以上</th> </tr> <tr> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> <tr> <td>6月期</td> <td>1.275月分</td> <td>0.95月分</td> <td>1.075月分</td> <td>1.15月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.275月分</td> <td>0.95月分</td> <td>1.075月分</td> <td>1.15月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.55月分</td> <td>1.9月分</td> <td>2.15月分</td> <td>2.3月分</td> </tr> </table> 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	区分	課長級以下		次長級以上		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	6月期	1.275月分	0.95月分	1.075月分	1.15月分	12月期	1.275月分	0.95月分	1.075月分	1.15月分	計	2.55月分	1.9月分	2.15月分	2.3月分	(令和3年6月期の支給実績) <table border="1"> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> <tr> <td>222,982千円</td> <td>348人</td> <td>641,000円</td> </tr> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	222,982千円	348人	641,000円
区分	課長級以下		次長級以上																													
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当																												
6月期	1.275月分	0.95月分	1.075月分	1.15月分																												
12月期	1.275月分	0.95月分	1.075月分	1.15月分																												
計	2.55月分	1.9月分	2.15月分	2.3月分																												
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																														
222,982千円	348人	641,000円																														
退職手当	退職時の給料月額に勤続年数に応じた支給率を乗じて支給されます。 (令和3年4月1日現在) <table border="1"> <tr> <th>支給率</th> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> </tr> <tr> <td>勤続20年</td> <td>19.6695月分</td> <td>24.586875月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>28.0395月分</td> <td>33.27075月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>39.7575月分</td> <td>47.709月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>47.709月分</td> <td>47.709月分</td> </tr> </table> ○その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2～45%加算） ・在職期間中の公務貢献度に応じた調整額	支給率	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分	(令和3年度の支給実績) <table border="1"> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> <tr> <td>64,343千円</td> <td>5人</td> <td>21,311千円</td> </tr> </table> ※1人当たり平均支給額は、支給職員のうち定年退職者に対し支給した退職手当の平均支給額を表記	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	64,343千円	5人	21,311千円									
支給率	自己都合	勸奨・定年																														
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分																														
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分																														
勤続35年	39.7575月分	47.709月分																														
最高限度額	47.709月分	47.709月分																														
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																														
64,343千円	5人	21,311千円																														
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため、他の地方公共団体等から職員の派遣等を受けた場合に、派遣された職員に対して支給されます。																															

(6) 特別職の報酬の状況（令和3年4月1日現在）

職名	報酬年額	職名	報酬年額
議長	45,000円	管理者	70,000円
副議長	40,000円	副管理者	48,000円
議員	35,000円		

4 職員の勤務時間その他勤務条件に関する事項

(1) 職員の勤務時間

通常勤務者（消防の毎日勤務者を含みます。）

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

隔日勤務者（消防）

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8:30	8:30 (翌日)	12:00～13:00 17:15～18:15 ※上記のほか、22時以降6時(翌日)まで仮眠時間としています。 (うち、1時間30分を深夜勤務時間として、割り当てています。)

(2) 年次有給休暇の取得状況（令和3年）

総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	全対象職員数 (c)	平均取得日数 (b) / (c)	消化率 (b) / (a)
12,888日	3,628.16日	330人	10.99日	28.2%

- (注) 1 「全対象職員数」とは、令和3年1月1日から同年12月31日までの全期間を在職した職員に限り、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除きます。
- 2 「総付与日数」とは、令和3年1月1日現在において各職員に付与された日数（前年からの繰越分を含みます。）を全対象職員にわたって合計したものです。

5 職員の休業に関する状況（令和3年度）

育児休業の取得状況	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	—	1人
前年度から引き続けている者	—	—

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数（令和3年度）

（単位：人）

処分事由	処分の種類					合計
	降任	免職	休職	降給		
勤務実績がよくない場合	—	—	—	—	—	
心身の故障の場合	—	—	2	—	2	
職に必要な的確性を欠く場合	—	—	—	—	—	
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	—	—	—	—	—	
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—	—	—	

(2) 懲戒処分者数等 (令和3年度) (単位:人)

処分の種類	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
処分事由						
法令に違反した場合	—	—	—	—	—	—
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	—	—	—	—	—	—
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	—	—	—	—	—	—

7 職員の服務に関する事項

(単位:件)

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	1件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	—
報酬を得て事業又は事務に従事する場合(統計調査員、講師等)	21件

8 職員の退職管理の状況

<公表の対象>

令和2年4月1日から令和4年3月31日までの間に退職した者のうち、課長級以上の職にあった職員で再就職の届出があった者

区分	再就職の届出があった者	再就職先		
		民間企業	国・地方公共団体	公共的団体等(注)
課長級以上の職にあった職員	2人	1人	0人	1人

(注) 「公共的団体等」とは、民間企業以外の公益法人や社会福祉法人等をいいます。

9 職員の研修に関する事項

(令和3年度)

研修区分	研修回数	参加人数	備考	
人権研修	全職員	45回	259人	内部研修
	その他	4回	9人	外部研修
ハラスメント研修	全職員	8回	318人	内部研修
人事評価研修(評価者研修)	1回	11人	オンライン研修	
人事評価研修(被評価者研修)	1回	36人	オンライン研修	
階層別研修(2年目職員、新任課長補佐級、新任課長)	3回	6人	鳥取県職員人材開発センター	
能力開発・向上研修等	8回	8人	鳥取県職員人材開発センター等	
消防大学校(救助科、危険物科)	2回	2人	外部研修期間派遣	
救急救命士研修所	2回	4人	外部研修期間派遣	
鳥取県消防学校(初任教育、救助科、特殊災害科等)	7回	50人	鳥取県消防学校派遣	

10 職員の福祉及び利益の保護に関する事項

(1) 健康診断の状況（令和3年度）

健康診断の種類	受診者数 (延人数)	健康診断の種類	受診者数 (延人数)
春季健康診断	258人	石綿健康診断	324人
定期健康診断	207人	高気圧作業健康診断	56人
人間ドック	126人	寄生虫検査	12人
肝炎検査	326人	生活習慣病予防健診	14人

(2) 福利厚生事業の状況（令和3年度）

①（財）鳥取県市町村職員互助会

ア 主な事業内容

給付事業	出産祝金、結婚祝金、弔慰金、入学（就職）祝金、退会せん別金
福祉事業	宿泊保養施設利用助成、インフルエンザ予防接種助成等
貸付事業	普通貸付、住宅貸付等

イ 負担金の率等

	負担率		負担割合
	給料に係る率	期末手当等に係る率	
職員掛金	2.00/1,000	2.00/1,000	職員：東部広域＝1：1
東部広域負担金	2.00/1,000	2.00/1,000	

②鳥取市職員互助会

ア 主な事業内容

給付事業	結婚祝金、入学祝金、弔慰金、傷病見舞金、勤続祝金、退会記念品料等
貸付事業	厚生資金貸付、制度融資（一般・住宅）
その他	生命保険等の団体取扱い等

イ 負担金の率等

	負担率（給料に係る率）	負担割合
職員掛金	1.5/1,000	職員：東部広域＝1：1
東部広域負担金	1.5/1,000	

ウ 負担金額

東部広域負担金決算額 1,666千円（職員一人当たり5,033円）

(3) 公務災害補償の認定状況（令和3年度）

区分	認定件数
公務災害	1件
通勤災害	—

(4) 勤務条件に関する措置の要求の状況（令和3年度）

継続件数	措置要求件数
なし	なし

(5) 不利益処分に関する不服申立の状況（令和3年度）

継続件数	不服申立件数
なし	なし